

発行●榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集●総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



主な内容

CONTENTS

市町村合併を考える 2~5

総合計画・都市計画 6~7

健康日本21・榛東村計画 8

スポーツ・ニュース・情報 9~15

こちら保健師 16

初

午大祭で獅子舞を奉納 —2月11日
宿稻荷神社—

「合併特例法」の概要

趣旨（第一条）

市町村行政の広域化の要請に対処し、自主的な市町村の合併を推進しあわせて合併市町村の建設に資することを目的としています。

合併協議会（第三条）

合併をしようとする市町村は合併の是非を含め市町村建設計画の作成やその他合併に関する協議を行うための協議会を設置します。

合併協議会の会長および委員は関係市町村の議会の議員、長、その他の職員、学識経験者の中から選任します。

住民発議制度

（第四条・第四十条の二）

有権者の五十分の一以上の者の署名をもって、市町村長に対して合併協議会の設置の請求を行うことができます。全ての関係市町村で同一内容の直接請求が行われた場合には、全ての関係市町村長は合併協議会設置協議について、議会にその意見を付して付議しなければなりません。

市町村建設計画（第五条）

合併市町村がハード・ソフト両面の施策を総合的かつ効果的に推進するため、合併市町村、都道府県が実施する事業などを内容とする計画を作成します。

みんなで考えよう市町村合併

「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」は、昭和四十年に十年間の時限立法として制定され、その後十年ごとに延長、改正を経て現在に至っています。平成七年には、期限を平成十七年三月三十一日まで延長するとともに、自主的な市町村の合併を推進することを目的に、住民発議制度の創設をはじめとする行財政措置の充実強化を図るための抜本的な改正が行われました。

平成十一年には、地方分権一括法による改正が行われ、期限を延長することなく、市町村合併を推進するための新たな措置や既存の措置の拡充が図られました。さらに、平成十四年に地方自治法等の一部改正による改正が行われ、合併協議会の設置についての住民投票制度の導入や税制上の特例措置などの拡充が図られました。今月号では、みなさまの合併協議の参考となるよう、合併特例法の主な内容について解説します。

する特例（第六条、第七条）

①新設合併の場合

ア 定数特例を活用する場合（設置選挙を実施）

合併市町村の議員定数の法定上限数の二倍まで定数増（最初の任期のみ）

イ 在任特例を活用する場合

合併前の議員が二年までの期間、在任が可能

②編入合併の場合

ア 定数特例を活用する場合（増員選挙を実施）

増員選挙および次の一般選挙による議員の任期まで定数増が可能

イ 在任特例を活用する場合

編入先の議員の任期まで在任が可能

さらに、次の一般選挙による議員の任期まで定数増が可能

農業委員会の委員の任期等に関する特例（第八条）

選挙による委員は、一定数以内、一定期限に限り、引き続き在任することができません。

地方税に関する特例（第十条）

合併が行われた日の属する年度およびこれに続く五年間に限り、課税をしないことまたは不均一の課税を行うことができます。

地方交付税の額の算定の特例（第十一条）

合併が行われた日の属する年度およびこれに続く十年間について

合併市町村が合併しなかった場合と同様に算定し、その後五年間については段階的に増加額を縮減します。

地方債の特例等（第十一条の二）

市町村建設計画に基づく次の事業または基金の積立てで特に必要と認められるものは、合併が行われた日の属する年度およびこれに続く十年間に限り、地方債を充當でき、元利償還金の一部は、基準財政需要額に算入します（地方交付税措置がなされず）。

① 一体性の速やかな確立・均衡ある発展のための公共的施設の整備事業など

② 地域住民の連帯の強化・旧市町村の区域の地域振興などのため基金の積立て

国、都道府県等の協力等（第十六条）

①国の役割

・都道府県および市町村の自主的合併に関する助言、情報の提供など

・合併市町村の建設に資するため必要な財政上の措置その他の措置

②都道府県の役割

・市町村の求めに応じた市町村相互間の必要な調整

・市町村建設計画の達成のための事業の実施その他の必要な措置

吉岡町の協議状況

先月号でお知らせしたとおり本村と吉岡町で「榛東村・吉岡町任意合併協議会（仮称）」を四月一日に設立するため、二月五日に準備会が設置されました。二月十六日に第二回の準備会が開催され、協議会の事業計画案、予算案などについて協議が行われました。

この協議会は、合併特例法に定められている協議会ではなく、法に基づかず「任意」に設置される協議会です。

一般的に、法に基づく協議会を「法定協議会（法定協）」、法に基づかないものを「任意協議会（任協）」といいます。任協では、法定協が協議すべき事項をあらかじめ調整、検討、協議し、法定協における協議が円滑に行われるよう設置されることが通例となっています。

法定協でも任協でも「合併の是非」を含めた協議が行われることとなりますので、協議会の設置イコール合併、ということではありません。

村では、庁内に管理職員で組織する検討チームを設置し、現在、住民の視点に立った上で合併のメリット・デメリットについて検討を行っています。この検討結果につきましても随時広報でお知らせする予定としています。

合併協議のスケジュールの想定

段階	おおよその流れ	おおよその時期・期間	
合併協議準備期	両首脳の見解・意向の一致	平成15年12月24日	(内容) ・スケジュール作成 ・組織立案 ・予算案作成 ・任意協議会設置の承認など
	↓		
	事務局レベルでの協議による調整と確認	平成16年1月	
	↓		
	任意合併協議会設立準備会の設置 ※準備会設立趣意書調印	平成16年2月5日	
	↓		
	任意合併協議会設立準備会の開催（規約・組織・予算等）	平成16年2月5日・16日・3月	
合併協議Ⅰ期	↓		(内容) ・協議内容の公表など
	議会（特別委員会等）へ任意合併協議会規約等の報告	平成16年3月	
	両町村での予算議決（任協負担金等）	平成16年3月（3月議会）	
	↓		
合併協議Ⅱ期	任意合併協議会設立趣意書の締結	平成16年3月	(内容) ・法定合併協議会の議決 ・具体的判断材料のまとめ ・協議内容の公表など
	任意合併協議会設置～協議会事務局設置～	平成16年4月1日	
	↓		
	第1回任意協議会の開催	平成16年4月（初～中旬）	
合併準備期	行政制度等事務現況調査票の作成・新町建設計画の策定	平成16年4月～平成16年12月	(内容) ・電算システム ・人事組織体制 ・条例規則等の改正 ・住民相談 ・移転など
	分科会や専門部会や幹事会や協議会事務局での調整原案作成	平成16年4月～平成16年12月	
	合併協定項目の協議	平成16年5月～平成16年9月	
	両町村での法定合併協議会設置の議決・法定協議会へ移行	平成16年9月	
	合併協定項目の協議	平成16年9月～平成16年12月	
	↓		
	合併協定書調印	平成17年1月	
合併準備期	合併協議会事務局の大部分を合併準備事務局に移行	平成17年1月	(内容) ・電算システム ・人事組織体制 ・条例規則等の改正 ・住民相談 ・移転など
	↓		
	両町村議会での合併議決	平成17年2月	
	↓		
	知事への申請 ※ここまでは平成17年3月31日までに終われば、特例法が適用されることになる予定	平成17年3月	
合併準備期	↓		(内容) ・電算システム ・人事組織体制 ・条例規則等の改正 ・住民相談 ・移転など
	総務大臣の告示	平成17年8月	
	↓		
	合併の成立（新自治体の発足）	平成17年9月～平成18年3月31日	

比較項目			榛東村	吉岡町	(参考) 境町	備 考
○生活圏						
住民の通勤先 (15歳以上就業者) (H12国勢調査)			第1位 前橋市 1,392人	第1位 前橋市 2,234人	—	居住地以外での就業者数 (就業者総数) 榛東村：3,859人 (7,029人) 吉岡町：5,461人 (8,480人)
			第2位 高崎市 618人	第2位 渋川市 1,089人		
			第3位 渋川市 511人	第3位 高崎市 703人		
			第5位 吉岡町 303人	第4位 榛東村 298人		
買い物先 (H9買い物動向調査)			第1位 前橋市 26.2%	第1位 前橋市 37.2%	—	
			第1位 渋川市 26.2%	第2位 渋川市 35.5%		
			第6位 吉岡町 2.8%	第6位 榛東村 0.2%		
○住民負担等 (平成15年4月1日現在)						
個人住民税	均等割		2,000円	2,000円	2,000円	税制改正により、平成16年度から 全国一律に3,000円となる見込み
	所得割	200万円以下	3.0%	3.0%	3.0%	
		200万円超	8.0%	8.0%	8.0%	
		700万円超	10.0%	10.0%	10.0%	
固定資産税			1.4%	1.4%	1.4%	
水道料金 (消費税別)			4,050円	2,870円	2,840円	一般家庭用13mmで30㎡使用した場合
下水道使用料 (消費税別)			3,000円	3,200円	— 円	30㎡使用した場合

合併重点支援地域

指定の日	指定を受けた地域
平成14年11月 5日	神流町
平成14年11月 5日	前橋市、大胡町、宮城村、粕川村地域
平成15年 7月28日	下仁田町、南牧村地域
平成15年 7月28日	千代田町、大泉町、邑楽町地域
平成15年 9月 8日	伊勢崎市、赤堀町、(佐) 東村、境町地域
平成15年10月20日	桐生市、太田市、尾島町、新田町地域
平成15年11月25日	沼田町、月夜野町、水上町、新治村地域
平成16年 2月16日	前橋市、富士見村地域
平成16年 2月16日	桐生市、新里村、黒保根村地域
平成16年 2月16日	笠懸町、大間々町、(勢) 東村地域
平成16年 2月16日	太田市、尾島町、新田町、藪塚本町地域
平成16年 2月16日	榛名町、倉渕村、箕郷町、群馬町地域

群馬県内の市町村の動き

左表に掲げる十二地域(三十三市町村・県内全市町村の四八%)は、「合併重点支援地域」として群馬県知事からの指定を受けています。(神流町は合併済み)

重点支援地域に指定されると、政府の市町村合併支援本部が策定した「市町村合併支援プラン」および県が策定した「群馬県市町村合併支援方針」による支援を受け

ることができ、重点支援地域の指定を受けるためには、関係市町村長が連名で、県知事に要請を行う必要があります。

この十二地域以外の市町村においても、任意の協議会などが設置され、合併に向けた検討が行われています。

主要指標などの比較

比較項目	榛東村	吉岡町	榛東村+吉岡町では	(参考) 境町	備 考
○人口、面積					
平成12年国勢調査人口	13,334人	16,504人	29,838人	31,025人	
人口 (H16.1.1現在)	14,212人	17,500人	31,712人	31,490人	住民基本台帳人口 (境町はH16.1.31現在人口)
面積	27.94km ²	20.50km ²	48.44km ²	31.26km ²	
○財 政 (平成14年度決算統計)					
歳入総額	4,777,372千円	5,515,869千円	10,293,241千円	10,013,200千円	
歳出総額	4,650,922千円	5,497,086千円	10,148,008千円	9,732,984千円	
財政力指数	0.45	0.46	—	0.63	普通交付税の算定に用いる数値から算出した数値の過去3年間の平均値で指数が高いほど財源に余裕があるものとされる。
地方交付税	1,622,785千円	1,670,282千円	3,293,067千円	1,940,814千円	地方自治体間格差の財政調整と財源保障。
自主財源比率	35.6%	36.4%	36.1%	54.8%	地方税、使用料、手数料などの自主的に収入しうる財源の比率。
依存財源比率	64.4%	63.6%	63.9%	45.2%	その額と内容を国・県に依存している財源の比率。地方交付税、国庫支出金、地方譲与税など。
地方債現在高	2,202,135千円	3,634,358千円	5,836,493千円	7,278,123千円	いわゆる地方公共団体の借金で、その返済が一般会計年度を越えて行われるもの。
公債費負担比率	8.3%	13.0%	10.5%	15.2%	地方債の償還費(借金の返済)に充てられた額の割合で、率が高いほど財政運営の硬直性が高いことを示す。
経常収支比率	79.1%	80.7%	79.9%	89.3%	財政構造の弾力性を判断するための指数。都市で75%、町村で70%程度が妥当とされている。都市で80%、町村で75%を超えると弾力性を失いつつあると考えられる。
財政調整基金	1,355,635千円	1,406,855千円	2,762,490千円	1,517,891千円	年度間の財源不均衡を調整するための基金。
減債基金	218,484千円	422,998千円	641,482千円	744,856千円	公債費の償還を適正に行うための基金。
土地開発基金	254,803千円	279,983千円	534,786千円	483,635千円	公共の利益のために必要のある土地を取得するための基金。
その他の特定目的基金	4,693,132千円	652,088千円	5,345,220千円	1,481,317千円	主な目的 榛東村～庁舎建設、産業振興等 吉岡町～産業振興等

主要指標などの比較

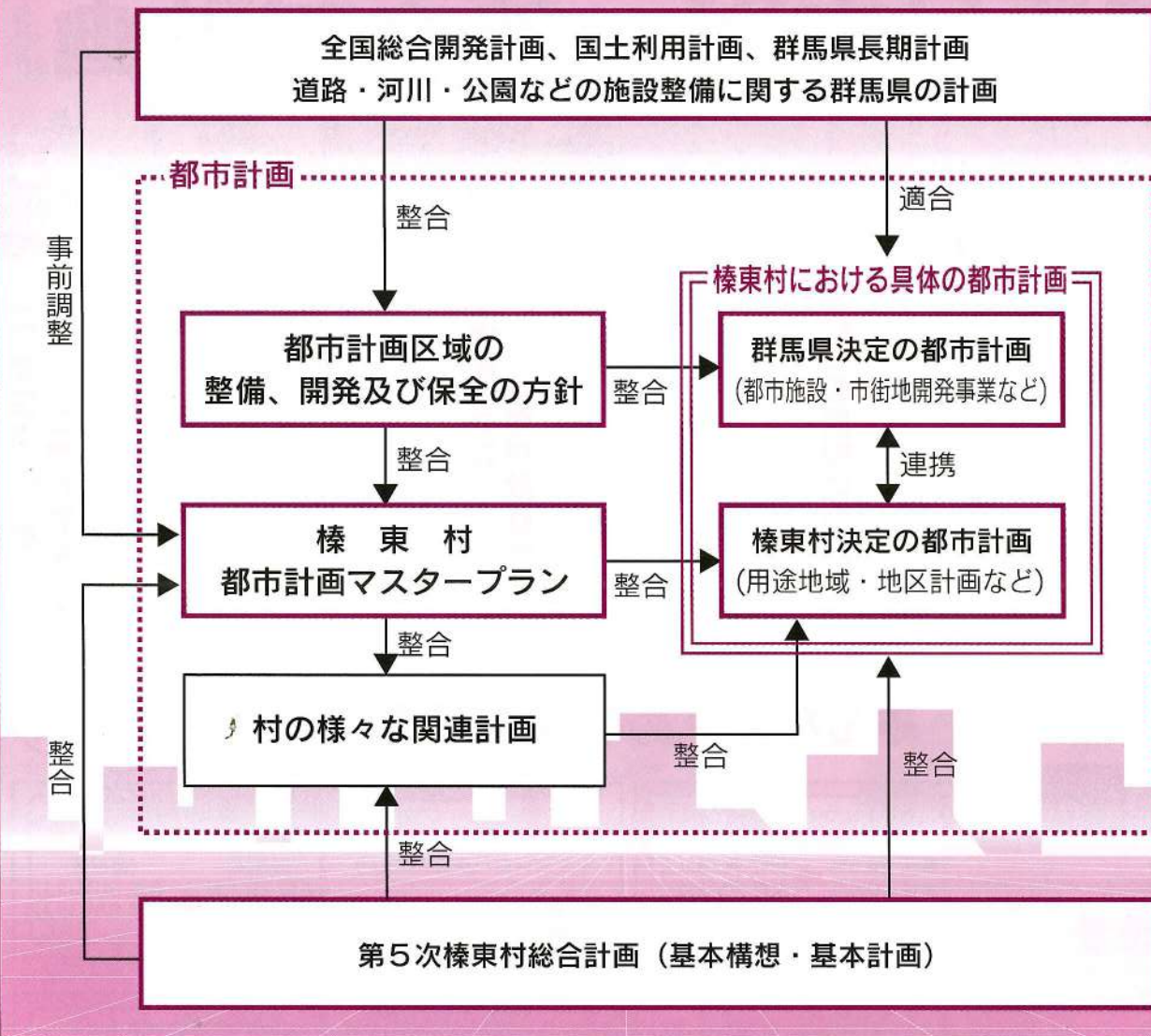
本村と吉岡町の主要な指標は、上表のとおりです。

また、参考までに平成十二年の国勢調査における人口が同規模である佐波郡境町の状況もあわせて掲載いたしました。

榛東村と吉岡町を合計すると、今年の一月一日現在の人口は三十一、七二二人となります。合併特例法による市となるべき要件の特例(三万人以上)を受けるための「人口」は、官報で公示された最近の国勢調査またはこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口とされています。現時点においては、平成十二年の国勢調査人口がこれにあたり、両町村の人口の合計は二九、八三八人で、市となる特例は適用されません。

地方交付税の両町村の合計額については、両町村の単純計であり、必ずしも、合併後にこの額が交付されるというわけではありませんが、地方交付税の額の算定の特例があり、合併後、十年間は、合併がなかったものと仮定して毎年算定した普通交付税が措置され、その後の五年間は激変緩和措置が講じられ、段階的に縮減されることとなります。

総合計画と都市計画マスタープランの関係



総合計画・都市計画 マスタープランの 策定が始まりました

総合計画の 策定について

現在、村では平成十八年度を初年度とする向こう十年間の榛東村の将来像を方向づける第五次総合計画の策定を進めています。

第四次総合計画策定以降、我が国の社会経済環境は大きく変化しました。バブル経済崩壊後の長引く景気の低迷に加え、少子高齢化や国際化、高度情報化の進展、さらには地方分権の流れなど、これまでと違った課題が表面化しています。

本格的な地方分権の時代を迎えて、これまで以上に地方自治体の責任が大きくなるとともに、これまでの行政主体のまちづくりから住民参加によって行政と住民とが連帯したまちづくりが求められる状況となっています。

現在策定を進めている第五次総合計画では、多様な住民参加の手法を使い、住民の皆さんの声をできるかぎり計画づくりに反映し、実効性のある計画となるよう取り組むことにしています。

都市計画マスタープランの策定について

都市計画マスタープランは、都市計画法により策定が義務づけられており、概ね二十年後の村の都市的な将来像を検討しながら、まちづくりの根幹となる。

<住民アンケート調査のお知らせ>

住民意見を反映した計画づくりの一環として、村内に在住する20歳以上の成人男女2,000名を対象として住民意向調査（アンケート調査）を5月に実施する予定です。

調査票が届いた方は、ぜひともご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- ①土地利用に関する方針
 - ②都市施設の整備に関する方針
 - ③市街地開発事業に関する方針
 - ④地区計画等の地区レベルでの整備の方針
- などについて、村全体のまちづくりの方向性や地域ごとの地域づくりの方向性などの観点から検討し、都市計画に関する基本的な方針として定めるものです。
- 都市計画マスタープランを定めようとするときは、あらかじめ公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされており、第五次総合計画の策定と同様に、多様な住民参加の手法を使い、住民の皆さんの声をできるかぎり計画づくりに反映し、実効性のある計画となるよう取り組むことにしています。

住民参加の 方法について

今後の予定

第五次総合計画と都市計画マスタープランは、まちづくりに関する計画として密接に関係しており、計画内容などについて整合性を図っていくことが重要となります。

このため、村では総合計画と都市計画マスタープランの二つの計画を並行して策定することとし、住民代表および村職員で構成される「榛東村総合計画・都市計画マスタープラン策定委員会」において、計画原案を作成することになっています。

また、両計画において地域別のまちづくり構想を検討するために、住民代表による「むらづくり協議会」を設置し、住民参加型の計画づくりを進めます。

「むらづくり協議会」では、各地区毎に地区の現状や問題点について意見交換をしていただくほか、地区の将来のあるべき姿などについて、構想図を作成するなどの共同作業を行いながら検討していただく予定です。

こうして検討された総合計画と都市計画マスタープランの素案については、広報紙やホームページを通じて公表し、住民の皆さんのご意見などを募り、よりよい計画となるよう取り組みます。

第五次総合計画および都市計画マスタープランは、本年度より平成十七年度にかけて策定を進める予定です。

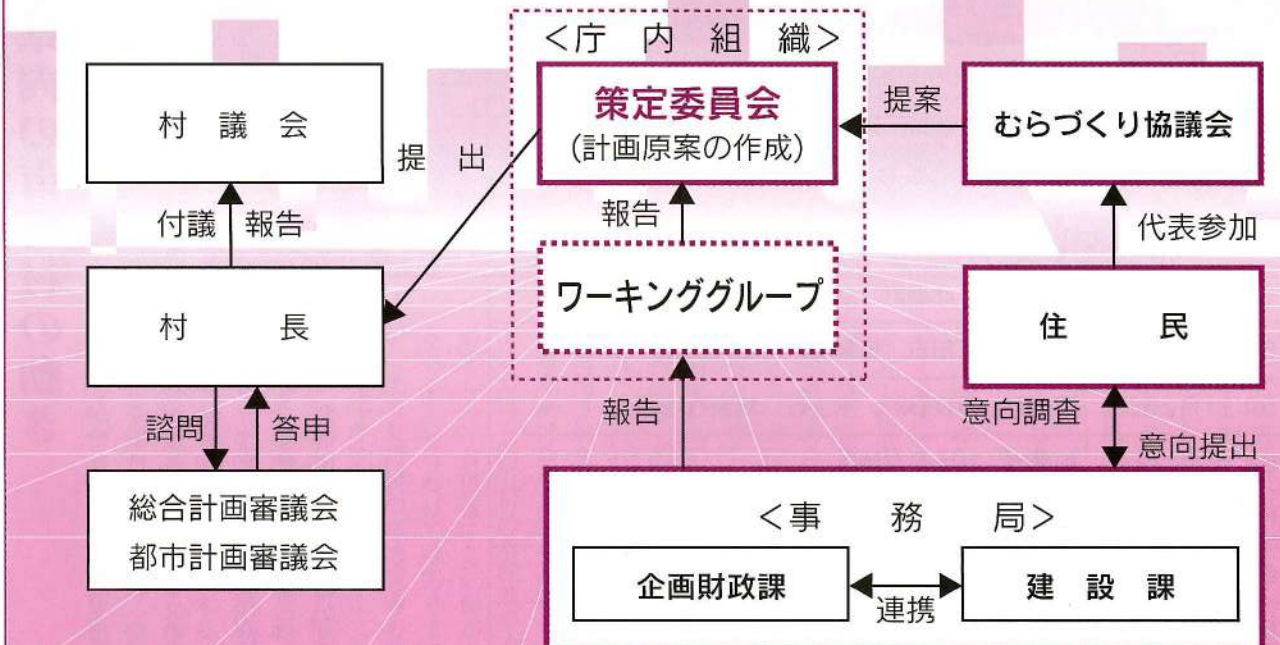
策定にあたっては、都市計画の上位計画となる総合計画の策定を先行させることとし、平成十六年には住民意向調査を含む現況分析を踏まえて、基本構想および基本計画と実施計画を策定し、平成十七年には審議会へ諮問し答申を受けた後、村議会の議決を経て決定する予定です。

都市計画マスタープランは総合計画と並行して策定作業を進め、平成十六年中に全体構想および地域別構想に関する素案を策定し、平成十七年には素案の公表、説明および意見の募集を行い、住民意見に基づいて修正等を加え原案を確定します。その後、都市計画審議会へ諮問し答申を受けた後、村議会へ報告し決定する予定です。

なお、総合計画・都市計画マスタープラン計画策定委員会は二年間で六回程度、むらづくり協議会については平成十六年度中に五回程度を開催し、住民意見を十分に反映させつつ計画策定を進めていく予定です。

▼お問い合わせは、役場企画財政課（☎五四・二二一内線一〇二）または建設課（☎五四・二二一内線二〇六）までお願いします。

榛東村総合計画・都市計画マスタープラン策定のための体制



■第59回国民体育大会

冬季国体に
姉妹で出場

1月28日から2月1日までの5日間にわたり、青森県で開催された第59回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会。

この大会に村内在住の石井奈緒さん、亜樹さん（1区）姉妹がそろって県代表選手として出場。姉の奈緒さんはフィギュアスケートで今大会に選出されました。

大会終了後、成年女子1000mで準優勝した石井奈緒さんが来庁し、今大会での結果を報告してくれました。



井長に大会結果を報告する石井さん

■親子スキー教室

親子でスキーを
楽しむ

1月25日、水上町の宝台樹スキー場で村体育協会主催の「親子スキー教室」が行われました。

体育協会スキー専門部の部員が講師となって行われたこの教室に親子18組51人が参加しました。

午前中の講習では、各班ごとにわかれ、講師による適切な指導のもと、親子そろって基本的なスキー技術などを学習。天候にも恵まれ、午後のフリー滑走では、みなさん思い思いに滑って、親子での楽しいひとときを過ごしていました。



親子そろってスキーを楽しみました。

■村民綱引き大会

21区女子が優勝
男子は18区が11連覇

第11回村民綱引き大会が2月14日、北小学校体育館で開催されました。

1チーム8人で綱を引き合うこの競技に男子13チーム、女子12チームが参加。チーム全員が力を合わせ、懸命に綱を引き合っていました。

熱戦の末、女子は21区、男子は18区が優勝。男子18区は大会11連覇を達成するなど、ともに予選から決勝まで安定した力強さを見せました。

以下、女子の部は準優勝が16区、3位が3区、男子の部は準優勝が5区、3位が7区という結果でした。



優勝した21区女子チームのみなさん



南小野球チームのみなさん



北小野球チームのみなさん

第二十九回県選抜学童野球新人戦大会支部予選でスポーツ少年団北小野球チームが準優勝、南小野球チームが四位に輝く。

小学生のみなさんへ

榛東村スポーツ少年団員募集

村スポーツ少年団では、平成16年度の団員を募集しています。お友達とスポーツを楽しみませんか。

■入団できる方…榛東村に住んでいる小学生

■入団費…2,000円（県登録料、安全保険料、団運営費）※入団費のほかに団費を集めている団もあります。各団に直接お問い合わせください。

■その他…①入団は1人1団体です。②現在入団している方もお申し込みください（県登録、保険の期間が1年で更新のため）。③各団体の練習場所にて、お申し込みください（教育委員会では受け付けていません）。

▶お問い合わせは、村教育委員会内スポーツ少年団事務局（☎54-2573）までお願いします。

団 体 名	練習時間/場所
剣 道	毎週火・金曜日 PM6:30～ / 榛中武道館
柔 道	毎週木・土曜日 PM6:30～ / 榛中武道館
空 手	毎週月・金曜日 PM6:30～ / 北小体育館
北 野 球	毎週土・日曜日 AM9:00～ / 北小校庭
南 野 球	毎週土曜日 PM1:30～ / 南小校庭 日曜日・祝日 AM9:00～ / 南小校庭
卓 球	毎週木曜日 PM6:30～ / 社会体育館
ソフトテニス	毎週火・木曜日 PM6:30～ / 村民テニスコート 第2・4土曜日 AM10:00～ / 村民テニスコート
バスケット（女 子）	毎週火曜日 PM6:30～ / 北小体育館 毎週木曜日 PM6:00～ / 南小体育館
バレーボール（女 子）	毎週火曜日 PM6:30～ / 社会体育館 毎週木曜日 PM6:30～ / 北小体育館
北 サ ッ カ ー	毎週土・日曜日 AM9:00～ / 北小校庭
南 サ ッ カ ー	毎週火・金曜日 放課後 / 南小校庭 毎週土・日曜日 AM9:00～ / 南小校庭

※詳しくは、配布してある「お知らせ」をご覧ください。

『健康日本21・榛東村計画』
を策定しました

「健康日本21」を
「存じですか？」

高齢社会を迎えた今、長寿を満喫し、豊かな人生を送るためには、健康で障害のない期間、いわゆる健康寿命をいかに延ばせるかが大きなテーマとなっています。

国は、21世紀の日本をすべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を進めています。

「健康日本21」・
「榛東村計画」とは

国の策定した健康日本21とその一環である「健やか親子21」の運動を推進するための地方計画です。計画策定にあたり、現状把握のためのアンケート調査を平成十四年度に実施し、現状値へ反映しています。

計画の期間について

平成十六年度から二十二年度までの七年度（母子保健は平成十五年度から十九年度までの五年度）です。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健師（五四・二二・一一内線一七、一一八）までお願いします。

みんなで進める健康づくり

それぞれの領域の主な
現状値と目標値

栄養・食生活

1. 自分の適正体重を維持するために適切な食事を摂りましょう。
2. 朝食を抜かず、1日1回は家族団らんの食事をしましょう。

○朝食を毎日食べる人の増加
(現状値) (目標値)
男性 86.5% → 男性 90%以上
女性 90.4% → 女性 95%以上

歯の健康

1. 歯周病を予防して、80歳になっても20本の歯を残しましょう。
2. 年1回は歯科検診を受けましょう。

○年1回は歯石除去などの予防処置を受ける人の増加
(現状値) (目標値)
男性 25.2% → 男性 50%以上
女性 30.3% → 女性 50%以上

身体活動・運動

1. 日頃から、ウォーキングなどで意識的に体を動かす習慣をもちましょう。

○1日に意識的に30分以上歩く人の増加
(現状値) (目標値)
男性 62.8% → 男性 75%以上
女性 52.9% → 女性 65%以上

糖尿病・循環器病

1. 糖尿病や循環器病予防の知識を持ち、生活習慣のなかに取り入れていきましょう。
2. 住民健診（基本健診）を年1回受けましょう。

○基本健康診査受診率の向上
(現状値) (目標値)
男性 70.1% → 男性 80%以上
女性 79.8% → 女性 85%以上
○住民健診の結果、血糖検査において要医療者の減少
(現状値) (目標値)
男性 8.3% → 男性 6%以下
女性 6.4% → 女性 5%以下

休養・心の健康づくり

1. 十分睡眠を取るよう心がけましょう。
2. 日頃から、ストレスをためないよう、気分転換をしたり、相談できる人を持ちましょう。

○大いに、ある程度ストレスを感じる人の減少
(現状値) (目標値)
男性 13.5% → 男性 10%以下
女性 17.0% → 女性 10%以下

たばこ

1. たばこ健康への影響について理解し、妊産婦や乳幼児の前では喫煙を控えましょう。
2. 受動喫煙の害を減少させるための環境づくり（分煙）を推進します。

○公共施設など分煙を実施する施設の増加
(現状値) (目標値)
1カ所 → 施設の増加

が ん

1. 年1回がん検診を受けましょう。

○がん検診受診率の向上
(現状値) (目標値)
胃がん検診 36.5% → 45%以上
大腸がん検診 16.3% → 30%以上
子宮がん検診 46.5% → 60%以上
乳・甲状腺がん検診 51.2% → 60%以上

アルコール

1. 節度のある適度な飲酒を心がけましょう。

○飲酒習慣のある人のうち、毎日飲んでいる人の増加
(現状値) (目標値)
男性 74.3% → 男性 85%以上
女性 93.3% → 女性 95%以上

母子保健

1. 子どもたちが心身共に健やかに発達できるように環境を整えます。
2. 家族全員が楽しく子育てに参加できるよう、地域ぐるみで子育てを支援します。

○子育てに自信が持てない母親の減少
○育児参加をする父親の増加
○家庭での親子の会話をもつ



男女共同参画社会について講演する大森さん



消防大会で優良事業所表彰を受賞した清水さん



交通安全大会で交通事故防止顕彰を受賞する萩原助役



警察署長から感謝状を授与された石関さん



県知事賞を受賞した安藤くんとその作品「パワースイッチャー」



生涯学習スポーツについて語ってくれた松本太郎さん

生涯学習フェスティバルを開催

二月一日、南部コミュニティセンターで村教育委員会と村生涯学習推進協議会の主催による「生涯学習フェスティバル」を開催しました。

第一部のオープニングには、榛東ふるさと太鼓が登場。勇壮な演奏を披露しました。

青少年体験発表では、「少年の主張」に大会代表者として参加した山崎杏奈さん（18区）と「ぐんま少年の船」に参加した岡田寿久さん（21区）が、それぞれ主張や体験の発表を行いました。

また、成果発表では村体育指導員による活動報告、榛東グレイプコールによるコーラス、今年度から村商工会婦人部と一般の方が加入する榛東アロアロによるフラダンスが行われました。会場内では、美しいコーラスや華麗なダンスの披露に惜しみない拍手が送られました。

て継続することのできる何らかの理由や目標を持つて楽しむことである。また、良い選手が育つうえで、指導者など周りを取り囲む大人たちや施設などの環境面の整備は不可欠であると語り、会場からは盛大な拍手が送られていました。

講演終了後には、松本さんは元Jリーグ選手二人と南小学校に集まった中学生や小学生たちにサッカーの実技指導。子どもたちはとても貴重な経験をする事ができました。

村では、来年度もさまざまな生涯学習教室を開催する予定です。みなさんも興味のある教室には、ぜひ参加してみてください。

木工工作コンクールで県知事賞

十二月二十一日、第二十八回群馬県児童生徒木工工作コンクールで表彰式が県庁昭和庁舎で行われました。

警察署長から感謝状

一月二十一日、渋川警察署において、表彰状贈呈式があり、本村から石関敏夫さん（12区）に感謝状が授与されました。

選挙功労者表彰を受賞

二月十二日、藤岡市みかほみらい館において県選挙管理委員会による選挙功労者表彰式が行われました。

このコンクールに出品した北小學校五年生の安藤晃くん（3区）の作品「パワースイッチャー」が県知事賞を受賞しました。

車輦の撤去など警察の業務運営に積極的に協力。その功績が認められ、今回の受賞となりました。

ける投票率の向上と明るい選挙の推進などによる功績が認められ、群馬県知事選挙功労者表彰を受賞しました。

群馬県交通安全大会で表彰

二月十日、戴塚本町文化ホールにおいて県交通安全大会が開催され、交通安全功労者などの表彰が行われました。

この席上で、榛東村交通対策協議会が三年間死亡事故のない功績により、交通安全死亡事故防止顕彰を受賞しました。

区が平成十五年度交通安全功労者表彰を受賞しました。

受賞者のみなさんは、交通安全会役員として多年にわたり交通安全思想の普及高揚と交通安全の確保に尽力し、交通事故防止に寄与してきました。この功績により、今回の受賞となりました。

群馬県消防大会で功労者に表彰

二月十七日に玉村町文化センターにおいて県消防大会が開催され、消防功労者に対する表彰が行われました。

の活動を支えた配偶者に贈られる表彰に岡本恵美子さん（5区）、笠原洋子さん（9区）、石坂和美さん（16区）に群馬県消防協会会長より表彰されました。

男女共同参画講演会を開催

二月二十九日、村商工福祉センターにおいて榛東村男女共同参画講演会が開催されました。

共愛学園前橋国際大学の大森昭生さんを講師に迎え、「男女共同参画の視点で暮らしを豊かに」をテーマとして行われた今回の講演会。

機会が等しく保障される社会であり、今なぜ男女共同参画なのか、また、男女共同参画の視点で暮らしを見直して豊かな暮らしを大切にしようとの講演に参加者のみなさんは、熱心に耳を傾けていました。

高機能消防指令センターが運用開始

渋川地区広域組合消防本部では、平成十六年三月三十日から高機能消防指令センター（通信指令施設）の運用を開始します。

昭和六十二年に導入した通信指令施設の老朽化に伴い機器を更新するもので、主な機能として、通報内容から災害現場の地図を画面に表示させる装置やコンピューター

制により自動的に出動指令を出す装置などを設置し、年々複雑多様化、大規模化する各種災害や増加する救急出動に対して、今まで以上に早く、確実に対応することが出来ます。

また、各市町村で整備が進められている防災無線との連動により住民の方や消防団員へ素早い災害情報



3月30日から運用が開始される高機能消防指令センターの様子



交通安全大会で功労者表彰を受賞した青山さん



交通安全大会で功労者表彰を受賞した松島さん



交通安全大会で感謝状が授与された諸田さん



受賞した村選挙管理委員会のみなさん



榛東グレイプコールによるコーラス

ぜ ひ / 知 ら せ た い 情 報



華麗な舞を見せる獅子舞

宿稲荷神社で獅子舞を奉納

二月十一日、宿稲荷神社で初午大祭が開かれ、宿稲荷神社獅子舞保存会（黒澤富雄会長）により獅子舞を奉納しました。この初午大祭は、年一回立春後の初めての午の日に開かれ、獅子舞が「家内安全」、「商売繁盛」の願いを込め、地元を巡った後に宿稲荷神社で奉納舞が行われるもの。現在は、伝統文化を継承しようと、子どもたちがこの保存会に加わり週二回の練習に取り組んでいて、地元の夏祭りなど各種行事で舞を披露しています。



様々な展示作品に見入っていました。

二十区民文化祭を開催

二月七日から八日にかけて、第二十区コミュニティセンターにおいて、二十区民による文化祭が開催されました。コミュニティセンターには、区民四十六人による約百三十点の作品が所狭しと展示され、二日間では区民を含むおよそ百二十人が来場しました。訪れた人たちに甘酒を振る舞ったりするなど、区民による手作りの文化祭。来場者は、数多くの種類の作品に立ち止まって見入っていました。

渋川社会保険事務所から

平成十五年度の納付書をご確認ください

平成十五年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。
平成十六年二月分の保険料の納付期限は平成十六年三月三十一日、平成十六年三月分の保険料の納付期限は平成十六年四月三十日です。保険料を納めるのを忘れてそのままにしていると、将来受け取る年金額が減額されたり、万が一障害者となったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金を受けられなくなる場合があります。
納め忘れたないように早めに納めましょう。
また、保険料の納付は、納め忘れたない「口座振替」が便利です。のでご利用ください。

二十歳になったら必ず
国民年金に加入しましょう

今年成人式を迎えた二十歳のみなさん、国民年金の加入手続きはお済みですか。
日本に住む二十歳以上六十歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。そのため学生でも二十歳になれば国民年金に加入することになります。
二十歳の誕生日を迎えたらすみやかに役場住民生活課で加入手続きをしましょう。

「介護予防教室」痴呆をめぐって」開催のお知らせ

榛東村在宅介護支援センターしんとう苑から
榛東村在宅介護支援センターしんとう苑では、村から委託を受け、介護予防教室を行います。
昨今、痴呆という言葉がよく耳にしますが、痴呆に対する理解は難しく、介護においても様々な不安を抱えている方が少なくありません。そこで、今回は、なぜ痴呆がおこるのか、また治療法や接し方など、痴呆に関する基礎知識と痴呆性高齢者の介護についての講義を取り上げます。
ぜひ、みなさまお誘い合わせのうえご参加ください。
■テーマ 痴呆をめぐって（痴呆の基礎知識と痴呆性高齢者への対応）
■講師 田中守先生（田中病院院長、特別養護老人ホームしんとう苑理事長）
■日時 平成十六年三月二十四日（午後一時三十分から三時）

■場所 特別養護老人ホームしんとう苑一階 地域交流スペース
■参加費 無料
■その他 会場の準備などがありますので、参加される方は三月二十二日（月）までに榛東村在宅介護支援センターしんとう苑（☎五五・六二二六）までご連絡ください。
▼お問い合わせは、榛東村在宅介護支援センターしんとう苑までお願いします。

渋川警察署から

群馬県警察官の採用試験を実施します

群馬県警察では、「群馬県警察官の採用試験」を次のとおり実施します。
■申込期間：三月二十二日（月）～四月九日（金）まで
■試験日：第一次試験日・五月二十三日（日）

試験区分

警察官A（男性） 第一回特別
昭和四十九年四月二日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学（短期大学を除く）または、これと同等と人事委員会が認める学校を卒業した者、または平成十六

警察官B（男性） 特別

昭和四十九年四月二日から昭和六十二年四月一日までに生まれた男性（平成十七年四月一日現在十八（三十歳）で、警察官Aの学歴に該当する者および大学（短期大学を除く）、学校教育法による高等学校も

法務教官の採用試験を実施します

人事院・法務省では、少年院および少年鑑別所の職員として非行少年の処遇に携わる「法務教官」採用試験の受験者を次のとおり募集しています。
■申込期間：四月一日（水）～四月十六日（金）まで
■試験日：第一次試験日・六月十三日（日）

第二次試験・七月十四日（水）、十五日（木）

■受験資格
1 昭和五十年四月二日～昭和五十八年四月一日生まれの者
2 昭和五十八年四月二日以降生まれの者で次に掲げるもの
(1) 大学を卒業した者および平成十七年三月までに大学を卒業す

国税専門官を募集します

高崎税務署から

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・経済・会計などの専門的知識を駆使し、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官の採用試験を次のとおり実施します。
採用されると、税務大学校で約四カ月間、税法・簿記などの基礎研修を受け、その後税務署におい

■試験日：第一次試験日・七月六日（火）
第二次試験・七月二十六日（月）～二十九日（木）の間で第一次試験合格通知書で指定する日

受験資格

1 昭和五十二年四月二日～昭和五十八年四月一日生まれの者
2 昭和五十八年四月二日以降生まれの者で次に掲げるもの
(1) 大学を卒業した者および平成十七年三月までに大学を卒業する

しくは中等教育学校を平成十六年十月一日から平成十七年三月三十一日まで卒業する見込みの人を除き、かつ、平成十六年十月一日から勤務可能な者
▼お問い合わせは、渋川警察署 ☎二三・〇一一〇 または榛東駐在所（☎五四・六四一〇）までお願いします。

教官A（男子）約九十人、教官B（女子）約二十人
▼お問い合わせ・申込用紙の請求などは、法務省東京矯正管区（〒三三〇・九七二三）さいたま市中央区新都心二・一 ☎〇四八・六〇〇・一五〇〇 または人事院関東事務局（〒三三〇・九七二二）さいたま市中央区新都心一・一 ☎〇四八・七四〇・二〇〇六）までお願いします。

見込みの者ならびに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
▼お問い合わせ・申込用紙の請求などは、関東信越国税局（〒三三〇・九七一九）さいたま市中央区新都心一・一 ☎〇四八・六〇〇・一三一一 または高崎税務署（☎二七・三三二・四七一）までお願いします。

役場税務課から
**固定資産課税台帳などを
閲覧できます**

役場税務課において、次の期間のとおり平成16年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧をすることができます。
閲覧などの希望者は印鑑と運転免許証などの身分証明書を持参（代理人については委任状が必要）し、役場税務課までお出かけください。
■期間 平成16年4月1日～5月31日
▶お問い合わせは、役場税務課（☎54-2211内線109）までお願いします。

渋川総合病院から
小児科の平日診療を開始します

渋川総合病院では、4月1日から小児科の平日診療を開始します。
■医師 鈴木幸代医師（専門：ぜんそく、アレルギー）
■受付時間 午前8時30分～11時30分（夜間、土・日・祝日を除きます）
▶お問い合わせは、渋川総合病院（☎22-4111）までお願いします。

● 4月休日当番医 ●

	内科	外科	耳鼻科	歯科
4日	奈良内科医院 (東町) ☎25-1155	菊地医院 (榑東村) ☎54-3346	関口病院 (辰巳町) ☎22-2378	森医院 (石原) ☎23-8733
11日	高井医院 (下ノ町) ☎22-0076	阿部医院 (八木原) ☎25-1211	桜井医院 (東町) ☎22-2360	山崎歯科医院 (元町) ☎25-1184
18日	西沢医院 (入沢) ☎22-2324	厚成医院 (石原) ☎22-1060	高野外科胃腸科医院 (新町) ☎24-2454	はしかわ歯科医院 (石原) ☎24-8835
25日	大谷内科クリニック (中村) ☎20-1881	船山クリニック長谷川院 (吉岡町) ☎30-5055	北條外科胃腸科医院 (吉岡町) ☎54-6870	川島医院 (長塚町) ☎22-2421
29日	いずみ医院 (上ノ町) ☎25-1388	竹内小児科 (吉岡町) ☎30-5151	宮下外科胃腸科医院 (上郷) ☎23-3021	永井歯科医院 (赤城村) ☎56-8854

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm(iモード)
※夜間急患診療所（午後7時～11時、年中無休） ☎23-8899

愛玩鶏を飼養されているみなさまへ
**鳥インフルエンザの侵入を
防止しましょう**

高病原性鳥インフルエンザが、山口県の養鶏場、大分県の愛玩鶏に続き京都府の養鶏場で発生しました。
日頃の衛生管理を徹底するとともに異常鶏が見られた場合は、家畜保健衛生所への連絡をお願いします。
■侵入防止のため、以下の点について徹底するようにお願いします。
・飼養家さんの健康観察
・野鳥などの鶏舎への侵入および給水源への接近防止
・ネズミ・ハエなどの駆除
・飼養管理前後の手洗いとうがい
■家畜保健衛生所への迅速な届出をお願いします。
・本病は、高病原性鳥インフルエンザウイルスによる鶏、あひる、うずら、七面鳥の高致死性の感染症で、家畜伝染病（法定伝染病）に指定されています。
・日齢に関係なく発生し、産卵低下、突然の死、下痢、神経症状、顔面や脚部の浮腫などの症状を呈します。
なお、鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。
▶ご不明な点などがありましたら、中部家畜保健衛生所（☎027-261-0314）までお問い合わせください。

自衛官募集
問い合わせは役場・総務課または、
群馬地方連絡部 ☎027-233-8960

● ちょっとお耳を ●

独立行政法人平和祈念事業特別基金から
恩給欠格者、引揚者のみなさまへ

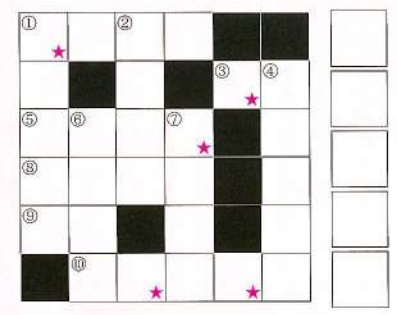
独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。
■旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方
・外地などの勤務経験があり、加算年を含む在職年が3年以上の方および在職年が加算年を含めて3年未満の方のうち実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の書状・銀杯を贈呈しています。
・内地勤務経験のみの方で、実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。
・それらの対象者で、請求を行うことなく亡くなられた方に、ご遺族からの請求に応じて対象者あての内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。
■終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げてこられた方
・昭和42年の引揚者特別交付金を受給された方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。
なお、請求書類は、役場保健福祉課に用意してあります。
▶お問い合わせは、独立法人平和祈念事業特別基金（☎0120-234-933）までお願いします。

県税務課から
お引っ越しをされた方へ

お引っ越しをされて、住民票の手続きなども終え、ホッとなさっている方もいらっしゃると思いますが、自動車税の登録はお済みですか？
毎年5月、住所を変えた方の中で、「自動車税の通知が届かない」というトラブルが起きることがありますが、住所や名前が変わった場合、自動車税の登録内容を変える必要があります。
まだ、手続きを行っていない方は、群馬運輸支局（☎027-263-4412）で手続きを行ってください。

図書券が
当たる!? 広報クイズ

今月もがんばってください。
家族みんなで解いてね。
応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。
また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお寄せください。
締め切りは、三月三十一日
正解者の中から抽選で七名の方に図書券をお贈りします。



- ★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。
(ヒント：シーズン)
- タテのカギ
- ①一面が雪でまっしろな景色。
 - ②〇〇〇〇総理大臣。
 - ③暗い所に明かりを灯します。
 - ④豆〇〇〇〇〇。
 - ⑤〇〇〇〇を飲む。
 - ⑥複雑な仕掛けによって動く〇〇〇〇人形。
 - ⑦腰を掛けるための家具です。
 - ⑧腰を掛けるための家具です。
 - ⑨腰を掛けるための家具です。
 - ⑩大工のかしら。
- ヨコのカギ
- ①イチヨウの種で食用です。
 - ②左右の両腕をおおう服の部分です。
 - ③〇〇〇〇を飲む。
 - ④複雑な仕掛けによって動く〇〇〇〇人形。
 - ⑤腰を掛けるための家具です。
 - ⑥腰を掛けるための家具です。
 - ⑦腰を掛けるための家具です。
 - ⑧腰を掛けるための家具です。
 - ⑨腰を掛けるための家具です。
 - ⑩大工のかしら。

が正解でした。
抽選で、次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。
(カッコ内は行政区、敬称略)
「当選者」星野和麻(一区)、山田くに子(四区)、笠原圭子(九区)、品川京悦(10区)、阿久澤孝子(11区)、内田洗稀(14区)、広橋一江(16区)

セ
ツ
ブ
ン

①ス ②サ ③タ ④レ ⑤ニ ⑥ン ⑦グ ⑧キ ⑨ソ ⑩ラ ⑪ク ⑫ウ ⑬マ ⑭ト ⑮ア ⑯ン ⑰ド

ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
中央公民館	54-2573
商工福祉センター	54-2211
(商工会館)	(54-2318)
ふるさとセンター	54-2488
さくらセンター	54-0488
児童館	54-0031
飾り館	54-7933
ふれあい館	54-1133
社会福祉協議会	54-1126
	55-5294

問い合わせ

保福…保健福祉課	住民…住民生活課	社協…社会福祉協議会	教育…教育委員会	公民…中央公民館	農業…農業委員会	楽集…楽集センター
----------	----------	------------	----------	----------	----------	-----------

日	土	金	木	水	火	月
4	3	2	4/1	31	30	29
		PM 1:30～4:00 心配ごと相談 商工福祉 社協	PM 7:10～8:11 腰痛・肩こり解消体操教室 中央公民館 教育 保福	PM 1:15～2:00 乳児健診 中央公民館 保福		PM 1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保福
月	日	土	金	木	水	火
19	18	17	16	15	14	13
PM 1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保福			PM 1:30～4:00 心配ごと相談 商工福祉 社協			PM 1:15～2:00 二歳児健診 中央公民館 保福

日	土	金	木	水	火	月	日	土
28	27	26	25	24	23	22	21	3/20
				PM 1:30～2:30 介護予防教室 しんとう苑 保福	PM 7:10～8:11 腰痛・肩こり解消体操教室 中央公民館 教育 保福	AM 9:30～11:30 はつらつ健康教室(18区) 上野中央会 保福	PM 1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保福	春分の日
火	月	日	土	金	木	水	火	月
13	12	11	10	9	8	7	6	5
PM 1:15～1:50 二歳児健診 中央公民館 保福	PM 1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保福				PM 1:15～2:00 ポリオ予防接種 中央公民館 保福		PM 1:30～3:00 農地・農業者年金相談 中央公民館 農業	PM 1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保福

あなたの
わたしの
暦
広報カレンダー

※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

さくら わくど
「桜と武'04」開催のお知らせ

陸上自衛隊第12旅団では、第12旅団創立3周年・相馬原駐屯地創設45周年記念行事「桜と武'04」を次のとおり開催し、相馬原駐屯地飛行場地区を一般開放します。

■日 時…平成16年4月11日(日)

午前9時～午後3時

(開放時間：午前7時30分～午後3時)

■場 所…相馬原駐屯地飛行場地区

■内 容…観閲式、訓練展示、装備品展示、高機動車の体験搭乗、その他(売店など)

※小雨決行、荒天の場合は行事内容を変更する場合があります。

お問い合わせは、陸上自衛隊第12旅団司令部広報室(☎54-2011内線213・214)までお願いします。

男の子		女の子	
13区 山後 柊也ちゃん	12月30日生	4区 佐藤 京音ちゃん	12月28日生
(強さん)		13区 松下 藍子ちゃん	1月9日生
(幸夫さん)		10区 飯塚 丈太郎さん	75歳
13区 山後 柊也ちゃん	12月30日生	13区 清水 スイさん	92歳
(強さん)		18区 伊與久彦太郎さん	85歳
おめでとう			
おめでた			



お誕生
おめでた
※カレンコ内は保護者の名前

人口と世帯

(2月1日現在)

総人口	14,258人(+46)
男	7,287人(+30)
女	6,971人(+16)
世帯数	4,613戸(+39)

()は対前月

村内の交通事故

(2月末日現在の累計)

事故件数	15件(-4)
死者	0人(+0)
傷者	19人(-3)

※()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

こちら

編集室

です

会場内は若さと活気に満ちあふれていて、その場にいるだけで、新成人の皆さんから大きな夢と希望に満ちあふれた若いエネルギーをもらったような気がします。

新成人の皆さんには、旺盛な創造力と責任ある行動力を持って、その実力を十二分に発揮されるよう、また今後の大いなる活躍を心から期待しています。

(M)

お元気ですか こちら保健師です

生活習慣病を予防しましょう

～糖尿病～

糖尿病は自覚症状がないことが多く、健診で見つかることの多い病気です。最近増えている病気でもあり、四十歳以上では十人に一人が糖尿病であるといわれています。

■どんな病気なのでしょう？
糖尿病の特徴は、血液中の糖分、すなわち血糖値が高いことにあります。血糖値が高い状態が続くと、血管に障害が起こり、失明や腎障害などの合併症につながります。

■糖尿病になりやすい人は？
糖尿病をはじめとする「生活習慣病」はいずれも遺伝の要素

と、環境の要素があります。環境の要素には生活習慣といわれる食事、運動等が関連します。肥満、過食、ストレス、運動不足などによって引き起こされやすくなります。

■予防するために
○食事…食べ過ぎ、飲み過ぎ、不規則な食事、偏食は生活習慣病を引き起こしやすくなります。

一、腹八分目にしましょう
二、一日三食規則正しく
三、ゆつくりよくかんで
四、野菜や海藻をたくさんとりましょう



五、お酒は適量を

○運動…運動は血糖値を下げる効果があります。毎日の運動を習慣づけましょう。

○ストレスをためないように、気分転換をしましょう

○年に一回は健診を受けましょう。

保健福祉課から

講演会のお知らせ

日 時：平成16年3月24日(水) 午後2時～4時

会 場：南部コミュニティセンター

講 師：入内島徳二先生(入内島内科医院)

糖尿病について、皆さんからの質問に医師がお答えします。ぜひお出掛けください。詳しくは、役場保健福祉課(☎54-2211内線117)までお願いします。

渋川地区医師会から

i モード休日当番医URLが次のとおり変更されました。お間違えないようご注意ください。

旧) <http://www.gunma.med.or.jp/shibukawa/i.htm>

新) <http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm>